

当院は下記加算について必要に応じて算定をしております

1) 一般名処方加算

同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤が可能になり、同じ効果が期待できるため供給が不安定な医薬品の確保・安全性につなげていきます

2) 特定疾患管理料

特定疾患を主病とする患者様に計画的な治療管理を行っています
28日以上長期投薬を行うことが可能です

3) 生活習慣病管理料(II)

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様対象です
28日以上長期投薬を行うことが可能です

4) 電子的診療情報連携体制加算

オンライン請求を行っています
明細書を無償で発行しています
マイナ保険証の利用を推進し、利用率は一定割合を満たしています
マイナポータブルの医療情報に基づき、患者様の健康管理に関する相談に応じています
オンライン資格確認を行い取得した情報等を活用して診療を行っています
医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
電子処方せんに対応しています

5) 地域包括診療加算

かかりつけ医として患者様の健康状態を統合的、継続的に管理しております
認知症に関する相談支援を行っています
高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの慢性疾患の持続的管理を行っています
健康相談、健康診断の結果に関する相談および予防接種に関する相談に応じています
介護保険に関する相談及び主治医意見書の作成を行っています
必要に応じた専門医療機関への紹介します
夜間、休日を含めた緊急時の対応体制確保しています

* 夜間・休日の連携先については別途案内しております

6) 時間外対応加算3

診療時間外においても通院中の患者様からの緊急のお問い合わせに対応できる体制を整備しております
クリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定する全ての患者様対象です

7) 外来・在宅ベースアップ評価料

厚生労働省にて令和8年度診療報酬改定において定められた評価料の新設に準じて算定を開始します

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人けあき会
川尻クリニック
川尻 勝久